感動を生む。 想いをつなぐ。 The Entertainmedia Company



資料5-3

2020年代に向けた情報通信政策の在り方について

2014年4月22日 株式会社ジュピターテレコム

会社概要



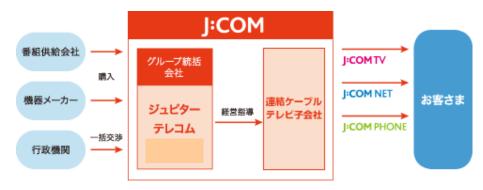
会社名	株式会社 ジュピターテレコム(J:COM)	設立	1995年1月18日
代表者	代表取締役会長 森 修一	資本金	376億円(2013年12月末時点)
	代表取締役社長 牧 俊夫	売上高	4,526億円(2013年12月末時点) *国会計基準
従業員数	グループ総計 13,838名 (2013年12月末時点)	株主	KDDI株式会社
			住友商事株式会社

2つの事業を展開

ケーブルテレビ事業

ケーブルテレビ局の統括運営を通じた 有線テレビジョン放送事業 及び 電気通信事業

<ケーブルテレビ統括運営会社(MSO)の仕組み>



メディア事業

ケーブルテレビ局 及び デジタル衛星放送、 IPプラットフォーム向け番組供給事業統括 <17の専門チャンネルに資本参加>

<運営チャンネル>

























SPORTS LL







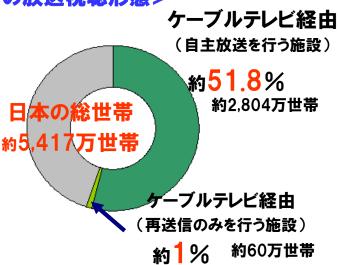


公共インフラとしてのケーブルテレビ



ケーブルテレビの浸透度

<テレビの放送視聴形態>



日本の総世帯の約53%が ケーブルテレビのインフラを経由して テレビ放送を受信

これを実現するための固定網

ケーブルテレビ事業者の総幹線長 約370,000Km

J:COMグループの展開状況

多チャンネル放送、インターネット、電話の3サービス (トリプルプレイ)を、自前のインフラで展開

> TVサービス 約404万世帯 インターネット 約275万世帯 固定電話 (OABJ) 約337万世帯

> > 接続済世帯数 約1.313万世帯 (日本の全世帯数に占める割合

> > > 約25%)

総加入世帯 約502万世帯

九州

約38万

(※)未加入者としてJ:COMの ネットワークから地上波テレビ 放送を視聴している世帯 約 800万世帯を含まない。

札幌 約13万

仙台 約6万

関東 約316万

関西 約129万

J:COMグループの総幹線長

約135,000Km (2014年3月末時点)

出典:総務省『ケーブルテレビの現状』(H24度末)、当社公表数値(2013年12月末時点)

ケーブルテレビ事業の特性



地域密着型企業

<J:COMの地域密着の活動>

地域密着営業

(全国約2.500名)



一人ひとりに合わせたご提案

カスタマーセンター (全国9ヶ所)



技術センター





コミュニティチャンネル



一人ひとりに合わせた各種サポート

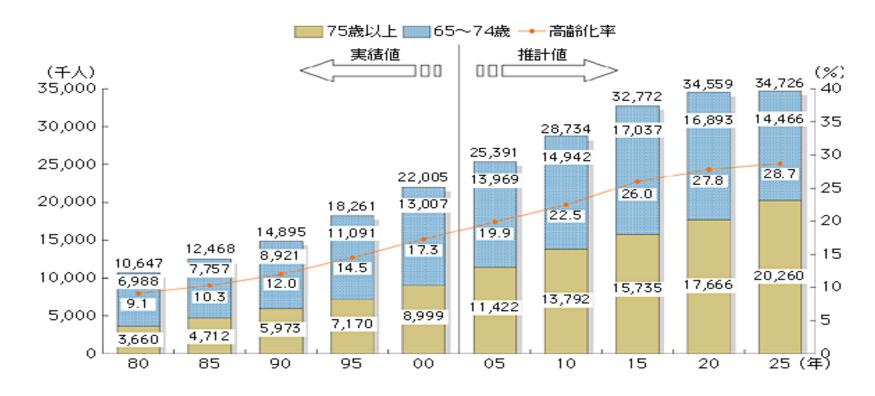
"顔の見える事業者"として信頼・安心のサービスを提供

- ◆自社の従業員がお客様宅に訪問し、マンツーマンでお客様に合わせたサービスをご説明·ご提案
- ◆高度なICT技術を分かりやすく展開し、人や地域に密接なサービスを提供

2020年代は超高齢化社会



高齢化が一層進み、ケーブルテレビの特徴「地域密着」の重要性が増す



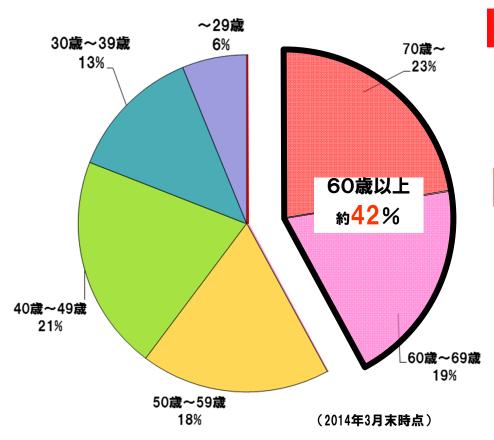
- ■地域に根ざしたケーブルテレビ事業者は、
 - ◆高度化されたサービスをマンツーマンでサポートすることができる!
 - ◆多種・多様なサービスの"楽しみ"を人を介してお伝えし、ICTの利活用促進を目指すことができる!

出典:2000年までは総務省「国勢調査」、2005年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2002年1月推計) (注)高齢化率とは、総人口に占める65歳以上人口の割合を指す。

J:COMの高齢化社会へのサポート体制



J:COM契約者のうち、60代以上が占める割合



地域密着の特性を生かした、充実の訪問サポート

J:COMおまかせサポート

テレビ・パソコン・タブレットの設定・配線や、 インターネット接続などの「困った!」を解決。 受け付けは専用電話番号、訪問サポートは無料 (一部有料)

J:COMおうちサポート

水まわりやカギ・ガラスのトラブル時、 出張費・作業費無料で出張。またハウスクリーニングや 家事代行サービスも優待価格でご提供。





※J:COM加入者向けのサービスです。

2020年代に向けて、J:COMが目指す姿



J:COM Everywhere

地域に必要とされる「生活サポート企業」

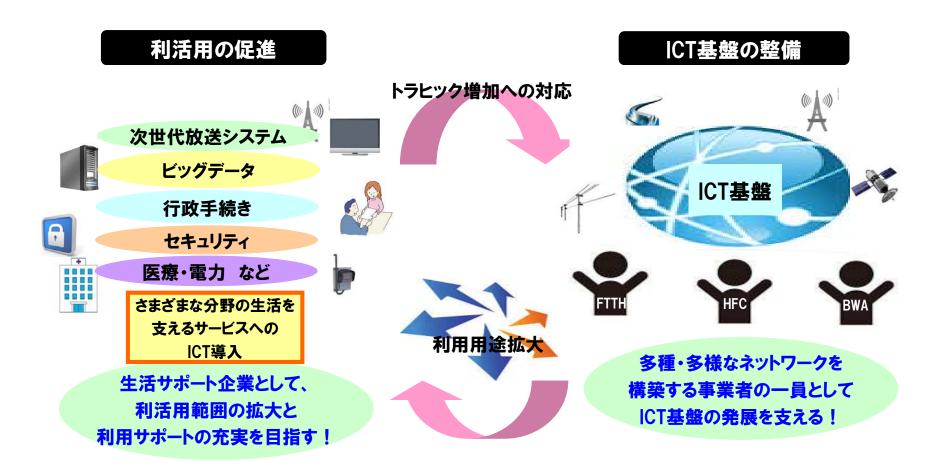


~次世代放送システムの早期実現(4K·8K/スマートテレビ)~ ~行政サービスとの連携とオープンデータ・ビックデータの利活用推進~

目指す姿の実現のために



- ◆ 今後、生活サポートサービスの充実を図る上でもICT基盤の高度化は必要不可欠
- ◆ さまざまなサービスによる利活用促進とインフラ整備は両輪





ケーブルテレビ事業者が、

地域密着型企業として

顔の見える情報通信サービスを提供し続けるために

2020年代に向けたICT基盤高度化のために



今後のICT利活用拡大に伴うトラヒック増への対応や、国として安心・安全かつ 強靭な情報通信網のためには、引き続き設備競争を維持することが必要



ケーブルテレビは設備事業者として更に重要性を増す

- ・ 幹線総延長37万kmに及ぶ、ケーブルテレビネットワークの存在
- B2Bでは、NTT東西以外の回線として、キャリアダイバーシティによる強靭化
- ・ 携帯データオフロードやWiFi基地局バックホールとしてのケーブルテレビの固定網の活用

など

固定通信事業者間の公正競争を維持する



現在までの公正競争施策により、固定網の設備競争は実を結びつつある。

2012⇒2013年度のブロードバンド加入者の推移

NTT東西フレッツ光 1656万 ⇒ 1730万 (4,4%増) (2012.3末と2013.3末の数値)

J:COM NET 198万 ⇒ 211万(6.5%増)(2012.12末と2013.12末の数値)比較のため旧JCNを除く。

他方、依然としてNTT東西の市場シェアは高く、加入者数には大きな差。

ブロードバンド加入者 NTT東西 約1900万加入 vs J:COM 約270万加入 (旧JCNを含む) 固定電話加入者 NTT東西 約2700万加入 vs J:COM 約340万加入 (旧JCNを含む)

高額なインセンティブ による加入誘導



固定系電気通信分野で優位にある 事業者による、高額なインセンティ ブによるシェアの拡大







NTT東西とグループ会社 の連携による囲い込み



固定系で独占的地位にあるNTT東西の、NTTグループ内での排他的協業(NTTファイナンス、ドコモなど)

引き続き固定網では大きなシェア、資本力を有するNTT東西 販売インセンティブなどの資本力での競争ではなく、サービスとして獲得競争をすべき。 (当社を含めケーブルテレビ事業者には対抗できない)

※ NTT東西の数値は、NTTホームページ及び

「総務省 電気通信サービスの契約者数及びシェアに関する四半期データの公表(平成25年第3四半期(12月末)」より算出

高齢者でも恩恵を受けられる情報通信社会





地上デジタル放送 の再放送 東日本大震災等、 震災時の地域情報伝達

高齢者の方への ケア





自治体施設等も含め、 キャリアダイバーシティによるNW強靭化 デジタルデバイド解消へ 人による対応



ケーブルテレビとして取り組むこと

業界自ら高度化を推進

競争環境に打ち勝つため、

- ・ケーブルプラットフォーム構想※の実現
- ・マイナンバー等の担い手としての役割
- ・地上波テレビの再放送や4K放送の実現



規制環境の維持・整備の要望

固定網の公正競争の実現に向け、2020年を見据えた中長期的な競争政策を要望。

(短期的な視点での規制緩和ではなく、強靭なネット ワークの構築と公正な競争状態が整備される中長期的 な競争環境整備の視点)

※ ケーブルプラットフォーム

総務省「放送サービスの高度化に関する検討会(2013年5月とりまとめ)」での記載

最後に



- ◆ 2020年代に向けた情報通信基盤の更なる普及・発展のためには、設備競争とサービス競争を両輪とした公正競争の堅持が必要
- ◆ 来る超高齢化・ICT基盤の高度化に向けて、高齢者も含めての利活用を促進する 観点からも、地域に根ざし、人を介して利活用をサポートできるケーブルテレビ事業 者の担う責任は大きい
- ◆『低廉かつ高品質なサービス』、『強靭なネットワーク』、『多種多様なアクセスネットワーク』など、数多くの役割に応えるためにも、多くのプレイヤーがサービスにてしのぎを削る公正競争環境の維持・発展が基本
- ◆ B2Bであるバックホール回線やB2Cの放送サービスも考慮したブロードバンドの競争環境の整備のためには、ブロードバンドインフラの強靭化も念頭においた中長期での競争政策のロードマップが必要。その視点では、収益力の高いモバイル事業者による応分の負担(光ファイバ回線の8分岐一括での利用など)もあって然るべき。

感動を生む。想いをつなぐ。 The Entertainmedia Company

J:COM



NTT独占回帰につながる政策見直しに反対 65事業者・団体が連名要望書を総務大臣に提出

◆「2020-ICT基盤政策特別部会」において、多様な事業者による 競争を通じて、国民利便の確保を図る観点に立ち、十分な検討・ 必要な措置を講じていただくため、本日、移動体事業者、固定事 業者、CATV事業者、DSL事業者、ISP事業者、MVNO事業者など の競争事業者(65事業者・団体)連名の要望書を総務大臣宛に提 出しました。

連名65事業者・団体

移動体事業者·固定事業者·CATV事業者 DSL事業者·ISP事業者·MVNO事業者他